



宮崎労働局発表
平成26年2月28日

【照会先】
宮崎労働局雇用均等室
室長 松野 市子
室長補佐 原田 すず枝
(電話)0985(38)8827

次世代育成支援対策推進法に基づく 「子育てサポート企業」を認定しました！

— 県内企業7社となりました —

宮崎労働局（局長 松竹泰男）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社 丸正フーズ（えびの市）、宮崎交通 株式会社（宮崎市）の2社を「子育てサポート企業」として認定しました。（資料1、2）

これで県内における認定企業は7社となりました。

1 認定企業

- (1) 株式会社 丸正フーズ【食料品製造業】（資料1）
（平成26年2月19日付 認定）
- (2) 宮崎交通 株式会社【道路旅客運送業】（資料2）
（平成26年2月26日付 認定）



【次世代法に基づく認定とは】（参考1）

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。

厚生労働省では、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定しています。